

総務経済常任委員会

議案審査  
抜粋

社会文教常任委員会

議案第1号 特別職の職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例

改正の趣旨は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行。常勤特別職員としての社会教育指導員を会計年度任用職員としたため、関係例規の一部改正するもの。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第3号 金銭物品等の寄付募集に関する  
条例を廃止する条例

廃止の趣旨として、長野県では迷惑防止条例が制定されており、罰則規定も定められている。

議案第5号 母沢川改修工事の工事請負契約の締結について

財務課より、母沢川の工事契約は、5000万円以上であるため議会の同意が必要と説明。平成30年の台風24号により、小六区県道上、母沢川上部136.8メートルの区間を、深さ

議案第7号 令和2年度 富士見町国民健康  
保険特別会計補正予算（第2号）

2款1項一般被保険者療養給付金6390万円は、高度医療の増加により、給付費が8%増となり、2款2項一般被保険者高額療養費の1620万円は、高額療養費が26%増となったもの。保険給付費等交付金償還金1508万8千円は、県からの交付金を精算し、もらいすぎた分を返還するもの。賛成多数で可決すべきものと決した。

総務経済常任委員会から分割審査を依頼された、「議案第6号 令和2年度 富士見町  
一般会計補正予算（第11号）」

【住民福祉課】新型コロナウイルスワクチン接種事業の1億1565万4千円は、集団接種の報酬、個別接種の委託料など。全額が国庫負担金、補助金で充当される。

【子ども課】富士見中学校大規模改修工事は、令和3年度か

2メートル、両サイドに、600㎡のブロック積として、2か所の床止め工を行い、流速を調整するもの。今後も、上流へ工事は継続するのか、の質問に、町施行部分は一段落した。さらに上流は県で施行するとの回答。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第6号 令和2年度 富士見町 一般  
会計補正予算（第11号）

歳入歳出予算補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4244万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億9319万9千円とするもの。賛成多数で可決すべきものと決した。

陳情等に関する審査報告  
陳情 第3号-1

新型コロナ禍によるコメの需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める陳情書。多数の討論あり。賛成多数、趣旨採択と決した。

ら5年間かけて改修事業を行う。国の有利な起債を適用できることから、補正をする。地方債補正の富士見中学校大規模改修工事も、有利な起債が受けられるため、起債を財源として充てた。補助金以外の部分は100%起債の対象となり、交付税措置50%と有利なもの。質疑では、「エアコンの設置は全教室か」との質問に対して、「普通教室と、指定の教室は全て付ける」との回答。

【生涯学習課】債務負担行為の補正は、町民センター、海洋センター、第2体育館の3施設の照明をLED化するための、照明器具1年分のリース料金。7年間のリース契約だが、予算計上は単年度で行い、費用を平準化する。LED化により電気代は2~3割安くなるとの説明。

10款教育費、一般事業費の同級会支援は、地方創生臨時交付金で増額補正をしたが、長引くコロナ禍により申請件数が予想より少なく、今後も利用が見込めないため、当初予算分を残して、200万円を減額補正するもの。賛成多数で可決すべきものと決した。



詳細についてはお近くの議員にお尋ねください

【請願とは】請願は国及び地方公共団体に対し、国民がその希望意見を自由に述べる事が出来ます。地方議会に請願を提出する場合は、地方自治法及び会議規則の規定に従ったものでなければならぬとされています。そして議員の紹介と文書による提出を規定しています。

【陳情とは】陳情は議会に対する住民の要望、希望を述べたもので、陳情書、要望書、嘆願書などの名称で提出されるものの総称です。陳情も請願と同様に委員会付託され本会議にて結果を出します。提出に当たって議員紹介は要しません。

【議案とは】議案は、議会の議決を経るために、町長、議員または委員会が議長に提出する案件のことをいいます。条例案、予算案、決算認定議案をはじめ、契約締結議案、人事同意議案、専決処分承認議案などがあります。

用語解説